

に含まれることから利用されている可能性がある。これらの場についても〈利用可能性がある場〉として補完的に抽出しておく。

以上のように、収集・整理された調査結果を基に、利用が顕在化している場と、利用可能性がある場とを主要な要素（触れ合い活動の場）として抽出する。

16-3 項目及び手法の選定の考え方

環境影響評価の対象とする項目は、地域概況調査の結果を踏まえ、対象事業ごとに技術指針で定められた標準項目に、事業特性及び地域特性により項目の追加及び削除を行うことによって選定する。

次に環境影響評価の対象とする項目の選定の考え方を示す。

- 植物、動物を項目として選定する場合及び水辺が存在する場合、選定する。
- 地域概況調査の結果、触れ合い活動の場が存在しないことが明らかになった場合であっても、触れ合い活動の場については既存情報が十分ではないこと、地域概況調査段階の調査程度では、利用がないとは言い切れないことから、自然環境の状況に着目し、触れ合い活動の可能性がある場合（動植物等の対象とする自然環境が存在する場合）は対象とする。

16-4 現況調査

1 現況調査計画の立案

地域概況調査の結果等を踏まえ、事業の実施により生じる各種の環境影響要因を明らかにし、これらの要因が登山道やキャンプ場といった環境要素の細要素に与える影響の有無を検討し、環境要素（細要素）－環境影響要因マトリックスを作成する。

調査対象地域には、影響の及ぶ範囲を踏まえて、事業地の周辺地域を必要に応じて含めるものとする。

(1) 環境要素（細要素）－環境影響要因マトリックスの作成

地域概況調査の結果及び予定されている事業計画の内容を踏まえ、事業の実施により生じる各種の環境影響要因を明らかにし、これらの要因が触れ合い活動の場の特性、注目すべき自然との触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況といった環境要素の細要素に与える影響の有無を検討し、環境要素（細要素）－環境影響要因マトリックスを作成する。

影響の有無の検討に当たっては、触れ合い活動の場が物理的に損壊される場合と、直接的改変は受けないが周辺の利用環境やアクセスルートに影響が及ぶ場合があることに十分留意する必要がある。

なお、事業の実施により生じる各種の環境影響要因は、施設の設置や土地の改変等によって半永久的に生じるもの、施設等を利用し管理することにより生じるもの、工事中に一時的に生じるものに3区分して整理する。

(2) 現況調査計画書の作成

先に作成した環境要素（細要素）－環境影響要因マトリックスを踏まえ、調査の実施精度を検討するとともに、調査対象とする注目すべき触れ合い活動の場を選定する。

次に、調査対象地域、調査対象、調査手法、調査時期、調査地点・ルート、調査体制等を検討し、現況調査計画書を作成する。

なお、調査手法の検討に当たっては、最適かつ効果的な手法とするため、把握すべき情報やそれが得られる見込み、調査に必要な期間や調査人員等を十分勘案する

ことが重要である。

ア 調査対象地域

調査対象地域には、影響の及ぶ範囲を踏まえて、事業地の周辺地域を必要に応じて含めるものとする。

イ 調査対象

先に作成した環境要素（細要素）－環境影響要因マトリックスを踏まえ、調査対象とする注目すべき触れ合い活動の場を選定する。

ウ 調査手法

調査対象地域における注目すべき触れ合い活動の場の分布、事業地との位置関係、規模、資源特性、利用者の主な発地及びアクセスルート、活動状態（利用者数、利用実態等）、環境保全関係法令等の指定状況、地域住民とのかかわり等を明らかにするために調査を行う。表16-3に活動状態に関する調査項目を示す。

表16-3 活動状態に関する調査項目

調査すべきことから	調査内容例	調査手法例
活動の状態	活動種、活動の内容 等	現地調査、ヒアリング調査、アンケート調査、等
	活動に利用している場やルートの位置、面積、範囲、関連する場所のひろがり 等	
	活動種ごとの利用者数 等	
	利用頻度、季節・時間帯 等	
	活動に利用している資源、環境条件等	
	利用者の年齢層、構成、自然関連団体・学校・個人等の利用者タイプ 等	
	利用者の居住地、誘致圏 等	

(ア) 現地フィールド調査

調査員が実際に現地を訪れ、写真等の映像情報の取得及び目視確認を行う調査である。

(イ) 資料調査

既存の資料によりデータを取得する調査である。

(ウ) ヒアリング調査

学識経験者や地域住民等へのヒアリングによりデータを取得する調査である。

エ 調査時期

調査対象や調査手法の特性、把握すべき情報等を考慮して、効果的な時期及び時間帯と十分な期間を設定する。

なお、現地調査に当たっては、季節変化に伴う触れ合い活動の場の利用形態の変化等を十分考慮する必要がある。

オ 調査地点・ルート

調査地点・ルートは、調査対象や調査方法に応じて、効果的な地点・ルート及び十分な地点数・ルート数を設定し、可能な限り図示する。

カ 調査体制

調査対象、調査手法、調査地点・ルートに応じて、適切な調査日数、人員（人数、調査員の経験年数等）とする。なお、調査は天候等に大きく左右され、安全管理上も問題が生じるおそれがあるので、十分な余裕を持った調査体制とする必要がある。

(3) 現況調査の実施と取りまとめ